

発 表 事 項

令和元年7月20日
一般社団法人日本童謡学会

寛仁親王妃信子殿下の「一般社団法人日本童謡学会」名誉総裁御就任について

寛仁親王妃信子殿下におかれましては、一般社団法人日本童謡学会名誉総裁への推戴を御承諾頂き、7月20日付けで当会名誉総裁に御就任頂きました。

一般社団法人日本童謡学会
代表理事 海沼 実
〒160-0043

東京都新宿区四谷 4-18 高山ビル 3階 B 室
問い合わせ担当：事務局 星 僚太郎

連絡先：03-5404-6938

e-mail：info@doyo.website

【組織概要】

(一社) 日本童謡学会

The Doyo Society of JAPAN

代表者： 代表理事 海沼 実

設 立： 2018年（平成30年）11月20日

所在地： 〒160-0043 東京都新宿区四谷 1-18 高山ビル 3階 B室

TEL： 03-5404-6938

主な沿革：

平成30年7月1日

- ・前身となる任意団体・日本童謡学会を設立

平成30年11月20日

- ・一般社団法人 日本童謡学会を設立

ご挨拶

かつて多くの人々の心に夢や希望、安らぎを与えた「童謡」は、今や「風前の灯火」ともいえる状況にあります。昔を懐かしんで歌い、作品創作の背景や作者の私生活を掘り下げるのも大切ですが、何より私たちはこの「童謡100年」を機に、その本来あるべき姿を次世代の子どもたちに伝承していかなくてはなりません。ご承知の通り、黎明期の童謡は子ども向けの文学作品、つまり歌や音楽である以前に純然たる「文学作品」でした。作品を手掛けた当代一流の文学者や、それに共感した音楽家たちが、童謡の世界観を子どもたちに感じさせることを目指したのであれば、現代社会を生きる私たちは、その遺志を継承し童謡文化を守り抜く使命があると考えています。

代表理事 海沼 実